

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第52期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	エフワン株式会社
【英訳名】	F - one LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎 國敏
【本店の所在の場所】	大阪市中央区博労町2丁目6番8号
【電話番号】	(06)6241-8520
【事務連絡者氏名】	経理部長 花田 憲一
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区博労町2丁目6番8号
【電話番号】	(06)6241-8520
【事務連絡者氏名】	経理部長 花田 憲一
【縦覧に供する場所】	エフワン株式会社東京支店 (東京都港区元赤坂1丁目1番7号 モートサイドビル3F) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第48期 平成18年3月	第49期 平成19年3月	第50期 平成20年3月	第51期 平成21年3月	第52期 平成22年3月
売上高 (千円)	2,478,244	2,507,289	2,519,583	2,307,387	1,890,157
経常利益又は経常損失() (千円)	111,001	77,709	136,093	29,423	73,601
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	339,227	57,360	109,454	273,177	100,654
持分法を適用した場合の投 資利益又は投資損失() (千円)	-	-	-	104	4,727
資本金 (千円)	1,027,026	1,027,026	1,027,026	1,027,026	1,027,026
発行済株式総数 (千株)	20,540	20,540	20,540	20,540	20,540
純資産額 (千円)	1,271,051	1,321,606	1,006,802	816,331	740,241
総資産額 (千円)	1,696,627	1,750,668	1,529,292	1,342,194	1,247,713
1株当たり純資産額 (円)	62.02	64.51	49.17	39.89	36.18
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	2.5 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	16.55	2.80	5.35	13.35	4.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.9	75.5	65.8	60.8	59.3
自己資本利益率 (%)	30.9	4.4	9.4	30.0	12.9
株価収益率 (倍)	11.1	46.4	18.5	4.3	11.0
配当性向 (%)	-	89.3	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	140,004	41,165	15,075	8,617	43,689
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	745,348	3,615	30,770	65,671	29,184
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	101,123	798	22,988	30,736	1,446
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	234,912	278,972	264,166	289,717	271,807
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	126 (3)	127 (3)	137 (3)	126 (3)	107 (4)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、第49期までは持分法を適用する会社が多かったため、また第50期については株式取得後損益が未発生のため、記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第48期及び第49期は潜在株式が存在しないため、第50期以降は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

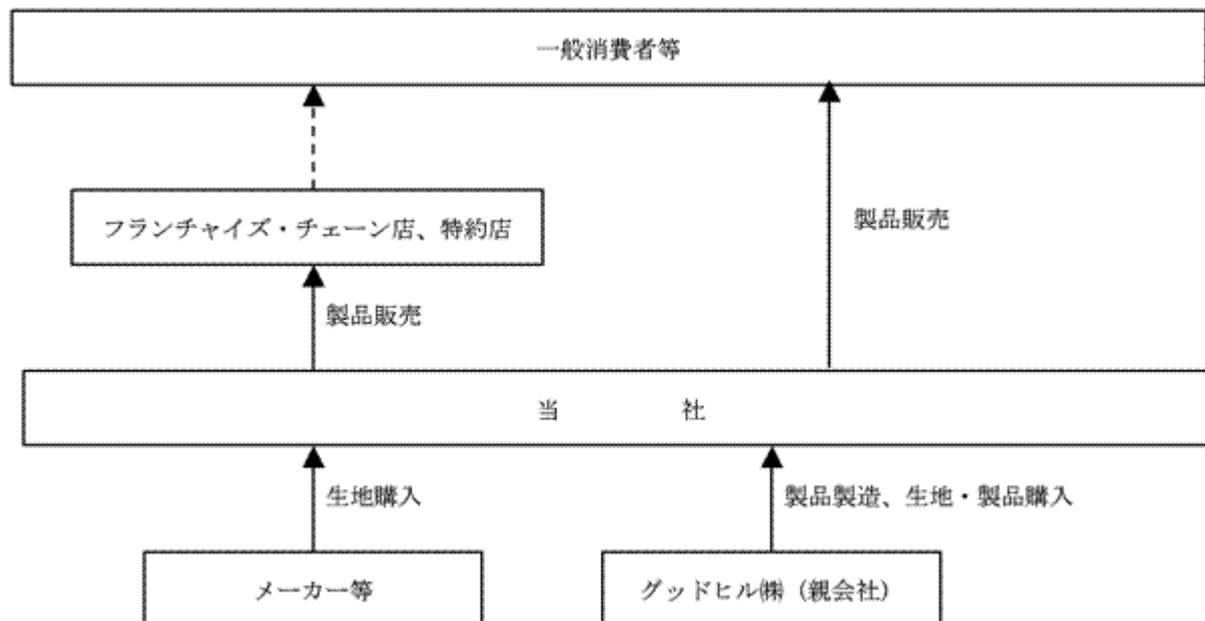
2【沿革】

株式額面変更の目的で昭和38年2月1日に、実質上の存続会社たる三物株式会社（被合併会社 株式額面500円）を吸収合併したため、合併期日前については実質上の存続会社に関するものを記載しております。形式上の存続会社たる三物株式会社の設立年月日は昭和25年6月20日であります。

年月	概要
昭和33年8月	滝本株式会社の貿易部門を分割し、大阪市東成区中浜に資本金1,500万円にて滝本貿易株式会社を設立。
昭和34年9月	商号を三物貿易株式会社に変更。
昭和36年10月	商号を三物株式会社に変更。
昭和38年2月	株式額面変更を目的として、形式上の存続会社たる三物株式会社（合併会社 株式額面50円）と合併。 大阪市阿倍野区美章園に本店を移転。
昭和38年4月	商号をエフワン株式会社に変更。
昭和38年8月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和46年12月	東京支店を設置。
昭和47年2月	大阪市南区（現 中央区）末吉橋通に本店を移転。
昭和50年4月	大阪市阿倍野区美章園に本店を移転。
昭和60年8月	東京都渋谷区神宮前に東京支店を移転。
平成5年8月	川崎市高津区に東京支店を移転。
平成7年10月	エフワン産業株式会社を吸収合併。
平成7年12月	東京都江東区塩浜に東京支店を移転。
平成12年7月	フード事業部門を日本製粉株式会社に営業譲渡。
平成13年7月	東京都港区元赤坂に東京支店を移転。
平成13年10月	大阪市中央区博労町に本店を移転。

3【事業の内容】

当社は、東京・大阪を中心とした直営店及び全国に亘るフランチャイズ・チェーン店及び特約店を通じ、主としてオーダー紳士服、婦人服の販売を行っております。また、紳士服、婦人服の製造会社であるグッドヒル株式会社（親会社）との協力体制を強め、在庫リスクの少ないオーダー商内へ特化し、製販一体経営を行なっております。事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) グッドヒル㈱(注)	鳥取県鳥取市	100,000	紳士服、婦人服製造	53.8 (6.2)	紳士服、婦人服製造委託・生地購入 役員の兼任6名
(その他の関係会社) 1社					

(注) 1 有価証券報告書の提出会社ではありません。
 2 「議決権の被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
107(4)	45.1	13.6	3,872

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数が前事業年度末に比べ19名減少しましたのは、不採算店舗の閉店予定によるものであります。

(2) 労働組合の状況

ゼンセン同盟エフワン労働組合がありますが、労使関係につき特記すべき事項はなく、円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、一昨年来の世界的な金融危機による景気低迷が続くなか、政府の経済政策の効果により一部持ち直しの兆しが見られるものの、依然として雇用・所得環境の悪化等から厳しい状況が続いております。

当オーダー小売業界におきましても、雇用・所得環境等の不安から生活防衛意識が高まり、個人消費の冷え込みに大きく影響を与え、かつてない厳しい状況となりました。

このような状況のなか当社は、引続き厳しい経営環境が続くと認識し、基本方針であるローコスト経営による収益力の向上を目指し、製造コストの削減による粗利益率の改善及び徹底した経費管理に努めるとともに、売上面では、新規企画商品として、お客様がお持ちでない商品「シャツ生地ジャケット」「ジャージジャケット」等を展開するとともに、レディースオーダースーツの拡販に努めてまいりました。また店舗につきましては、当期中での直営店の出店及び閉店はありませんが、今後の各店の収益性、立地条件及び将来性等を見直し、次期となりますが不採算9店舗の閉店を決定いたしました。F C店及び特約店につきましては、新規に2店舗の契約を結びましたが、廃業等による閉店により、6店舗が減少いたしました。その結果、当期末での業態別店舗数は、直営店47店舗、F C店55店舗、特約店28店舗となり前期末に比較して4店舗減少し130店舗となりました。

以上の結果、売上高につきましては、消費低迷が大きく影響し1,890百万円（前年同期比18.1%減）となりました。営業損益につきましても、製造コストの削減及び経費の節減を図ったものの、売上高が予想値に及ばなかったことから、販売費及び一般管理費を補う粗利益を確保できず、営業損失88百万円（前年同期営業損失52百万円）、経常損失73百万円（前年同期経常損失29百万円）、当期純損失100百万円（前年同期当期純損失273百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金および現金同等物の期末残高は、前事業年度に比べ17百万円減少し、271百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、43百万円（前年同期比35百万円の減少）となりました。これは主に税引前当期純損失の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、29百万円（前年同期比36百万円の減少）となりました。これは主に投資有価証券の取得及び売却による収支差額であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、1百万円（前年同期比29百万円の増加）となりました。これは主にリース債務の返済によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を品種別に示すと、次のとおりです。

区分	生産高(千円)	前年同期比(%)
オーダー製品	1,649,280	81.2
合計	1,649,280	81.2

- (注) 1 金額は販売価額の平均単価によっております。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績を品種別に示すと、次のとおりです。

区分	仕入高(千円)	前年同期比(%)
その他	137,187	86.7
合計	137,187	86.7

- (注) 1 金額は仕入価額であります。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当事業年度におきましては制服関係の受注が僅少ですので記載をしておりません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を品種別に示すと、次のとおりです。

区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
オーダー製品	1,649,280	81.2
その他	240,877	87.0
合計	1,890,157	81.9

- (注) 1 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、雇用及び所得環境が依然として好転の兆しが見えないなか、個人消費の低迷が続くものと思われ、このような状況のなか当社は、当面売上の拡大は望めないと考え、上記「経営成績に関する分析」に記載のとおり、直営店不採算9店舗の閉店を決定いたしました。また、一定の利益を確保すべく費用対効果を念頭に置き、更なる製造コストの削減とともに経費の見直しを図り、基本方針であるローコスト経営を追求するとともに、収益性のある店舗の更なる強化を図り、より効率的な経営を行い業績目標の達成に全力を傾けてまいります。

商品につきましては、レディーススーツのパターンオーダー企画をメンズと並ぶオーダー事業の柱とするべく、拡販を図るとともに、新規企画商品としてお客様がお持ちでない商品の開発にも注力し、「シャツ生地ジャケット」「ジャージジャケット」を展開いたします。

また、製販一体経営の強みを生かし、付加価値の高い商品を適正価格にてお客様に提供することにより「エフワン」ブランドの浸透を図り、オーダー市場における優位性の確立を目指します。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 営業上のリスク

当社の経営成績は、オーダー服地の主な原料である羊毛価格相場により直接的な影響を受ける可能性があります。

また、主な購買層である一般サラリーマンの景況感、特に所得環境・雇用情勢等により左右される個人消費の変化並びに昨今毎年のように見られる天候不順のような自然的要因により影響を受ける可能性があります。

(2) 投資有価証券の時価会計に対するリスク

当社では、当事業年度末におきまして投資有価証券のうち外国債があります。当債券は金利と為替の相関性等の影響を受け変動いたしますので、売却を行った場合、購入価格を下回り財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 店舗賃借による差入保証金のリスク

当社では、直営店舗の賃貸借契約の際、貸主に保証金等を差し入れております。保証金等は契約期間の満了等により返還されますが、貸主の事由（経済的破綻等）により、その一部又は全額が回収不能となる場合や当社の都合で中途解約した場合には返還されないことがあります。このような事態が生じた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報に関するリスク

当社では、オーダー商品の販売時においてお客様の個人情報を保有しております。その情報の取り扱いに関しましては個人情報保護管理規程及び社員教育の徹底により細心の注意を払っておりますが、予期せぬ事態により社外流出した場合、社会的信用の低下等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり採用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載されているとおりであります。また、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や当該取引の状況に基づき、合理的と思われる会計上の見積りを行っております。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末の流動資産の残高は380百万円となり、前事業年度末比64百万円の減少となりました。その主な要因は、売掛金、現預金及び未収収益の減少によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産の残高は867百万円となり、前事業年度末比29百万円の減少となりました。その主な要因は、差入保証金の減少によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債の残高は160百万円となり、前事業年度末比14百万円の減少となりました。その主な要因は、買掛金及び賞与引当金の減少によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末の固定負債の残高は347百万円となり、前事業年度末比3百万円の減少となりました。その主な要因は、長期預り金の減少及び退職給付引当金の増加によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産の残高は740百万円となり、前事業年度末比76百万円の減少となりました。その主な要因は、当期純損失の計上によるものであります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、消費低迷が大きく影響したことにより、前事業年度に比べ417百万円減少の1,890百万円となりました。

(営業利益)

当事業年度の営業損益は、製造コストの削減及び経費の節減を図ったものの、売上高が予想値に及ばなかったことから、販売費及び一般管理費を補う粗利益を確保できず、営業損失88百万円（前年同期営業損失52百万円）となりました。

(経常利益)

当事業年度の経常損益は、営業損失88百万円の計上から、有価証券利息及び受取配当金等の営業外損益を14百万円計上したことにより73百万円（前年同期経常損失29百万円）の経常損失となりました。

(当期純利益)

当事業年度の当期純損益は、経常損失73百万円の計上から、賞与引当金戻入等の特別利益8百万円を計上し、特別損失として、投資有価証券売却損及び店舗閉鎖損失等を21百万円計上したこと等により当期純損失100百万円（前年同期当期純損失273百万円）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3.対処すべき課題」に記載のとおり、販売力の強化と経営全般にわたる更なる効率化を追求し、業績の向上を図るとともに、オーダー市場における優位性の確立を目指します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、記載すべき重要な設備投資及び重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具及び備品	リース資産	合計	
本店 (大阪府中央区)	管理業務設備	-	2,003	4,153	6,157	26
東京支店 (東京都港区)	管理業務設備	95	359	872	1,327	1
関西地区直営店 (大阪府中央区他) 16店舗	繊維製品販売設備	222	4	-	226	28
関東地区直営店 (東京都千代田区他) 26店舗	繊維製品販売設備	1,736	564	-	2,300	42
その他直営店 (札幌, 仙台, 名古屋, 広島, 福岡) 5店舗	繊維製品販売設備	549	309	-	858	10

- (注) 1 本店及び東京支店はグッドヒル販売(株)より賃借しております。
 2 臨時従業員数4名(年間平均人員)は上記従業員数に記載しておりません。
 3 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
サーバーシステム	1式	5年間	1,284	3,224

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,000,000
計	82,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,540,525	20,540,525	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数1,000株
計	20,540,525	20,540,525	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年8月7日 (注) 1、2	13,981	20,540	1,386,673	1,027,026	-	-

(注) 1 資本の額のうち株金総額超過額 687,600千円
2 三井物産株式会社保有当社株式の任意無償消却 13,981千株 699,073千円

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	7	49	-	3	1,766	1,829	-
所有株式数 (単元)	-	661	91	13,269	-	6	6,352	20,379	161,525
所有株式数の 割合(%)	-	3.24	0.45	65.11	-	0.03	31.17	100.00	-

(注) 自己株式78,330株は「個人その他」に78単元、「単元未満株式の状況」に330株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
グッドヒル株式会社	鳥取県鳥取市吉成2-14-21	9,667	47.06
株式会社日本海リッチランド	鳥取県鳥取市吉成241-1	1,258	6.12
エフワン取引先企業持株会	大阪市中央区博労町2-6-8	517	2.51
株式会社鳥取銀行	鳥取県鳥取市永楽温泉町171	312	1.51
株式会社三景	東京都江東区東雲1-7-12	311	1.51
吉岡 利固	鳥取県鳥取市上町	256	1.24
田村 伊都子	鳥取県鳥取市興南町	247	1.20
御幸ホールディングス株式会社	名古屋市西区市場木町390	246	1.19
島田商事株式会社	大阪市中央区谷町3-1-12	233	1.13
小斉平 由美	宮崎県小林市真方	222	1.08
計	-	13,270	64.61

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 78,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,301,000	20,301	-
単元未満株式	普通株式 161,525	-	-
発行済株式総数	20,540,525	-	-
総株主の議決権	-	20,301	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エフワン株式会社	大阪市中央区博労町2 - 6 - 8	78,000	-	78,000	0.38
計	-	78,000	-	78,000	0.38

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,894	285,669
当期間における取得自己株式	652	34,778

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は記載しておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	78,330	-	78,982	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は記載しておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、企業体質の強化及び将来の事業展開に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への配当を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

当社は、「剰余金の配当を、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の配当につきましては、期末の業績を鑑み誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	220	218	170	113	118
最低(円)	121	107	89	53	48

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	72	63	60	61	57	60
最低(円)	57	56	56	55	48	52

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		吉岡 利固	昭和3年3月20日生	昭和36年1月 当社入社 取締役経理部長 昭和42年8月 当社常務取締役 鳥取エフワン株式会社(現 グッドヒル株式会社)代表取 締役社長 昭和47年7月 当社専務取締役 株式会社日本海リッチランド 代表取締役社長(現任) 昭和54年10月 当社専務取締役退任 平成13年6月 当社取締役会長 同 年7月 株式会社新日本海新聞社取締 役社主兼会長 同 年8月 グッドヒル株式会社取締役会 長 平成17年4月 株式会社新日本海新聞社代表 取締役社主(現任) 同 年6月 当社代表取締役会長(現任) 同 年11月 グッドヒル株式会社代表取締 役社主(現任)	(注)5	256
代表取締役 社長	営業本部長	宮崎 國敏	昭和22年7月22日生	昭和56年7月 鳥取エフワン株式会社(現 グッドヒル株式会社)入社 平成5年11月 同社取締役営業部長 平成13年2月 当社営業部長 同 年6月 当社代表取締役社長(営業本 部長)(現任) 同 年8月 グッドヒル株式会社常務取締 役(現任)	(注)5	37
取締役		吉岡 秀樹	昭和31年9月8日生	昭和56年4月 鳥取エフワン株式会社(現 グッドヒル株式会社)入社 平成3年10月 同社取締役 平成13年8月 株式会社新日本海新聞社代表 取締役社長 平成14年6月 株式会社日本海リッチランド 取締役(現任) 平成16年8月 グッドヒル株式会社代表取締 役副社長 平成17年10月 同社代表取締役社長(現任) 平成18年10月 株式会社新日本海新聞社取締 役(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)5	106
取締役	総務担当	吉岡 徹	昭和33年5月31日生	平成3年1月 鳥取エフワン株式会社(現 グッドヒル株式会社)入社 平成10年11月 同社取締役総務部長 平成13年6月 当社取締役(総務担当)(現 任) 平成17年11月 グッドヒル株式会社常務取締 役(現任) 平成21年6月 株式会社日本海リッチランド 取締役(現任)	(注)5	106

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		中島 保	昭和17年4月3日生	昭和43年9月 鳥取エフワン株式会社(現グッドヒル株式会社)入社 昭和62年11月 同社取締役経理部長 平成10年11月 同社常務取締役(現任) 平成12年11月 株式会社新日本海新聞社取締役 平成13年6月 当社取締役(現任) 平成21年9月 株式会社新日本海新聞社監査役(現任)	(注)5	100
常勤監査役		加藤 晋吾	昭和27年1月12日生	昭和50年5月 当社入社 昭和61年8月 当社第二事業部阪急三番街店 店長 平成8年10月 当社FC事業部第三チーム チームリーダー 平成20年5月 当社FC営業部部长 平成22年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	10
監査役		眞野 新	昭和4年5月10日生	昭和57年7月 大阪国税局調査部第1次長 昭和58年5月 株式会社ライフストア監査役 昭和58年6月 眞野税理士事務所所長(現 任) 昭和58年5月 沢井製菓株式会社監査役 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)6	10
監査役		本城 守	昭和19年9月28日生	昭和51年3月 株式会社新日本海新聞社入社 平成11年5月 同社総務局長 平成12年10月 同社取締役総務局長 平成15年10月 同社常務取締役総務局長(現 任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注)7	4
計						629

(注)1 監査役眞野 新及び本城 守は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 取締役吉岡 秀樹は、代表取締役会長吉岡利固の長男であります。

3 取締役吉岡 徹は、代表取締役会長吉岡利固の次男であります。

4 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
川口 伸二	昭和34年7月18日生	平成2年8月 株式会社白竜湖代表取締役社長(現任) 平成8年7月 株式会社プレスネット代表取締役社長(現 任) 平成17年11月 株式会社週刊大阪日日新聞社代表取締役副社 長(現任) 平成22年4月 当社監査役	5

5 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

7 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

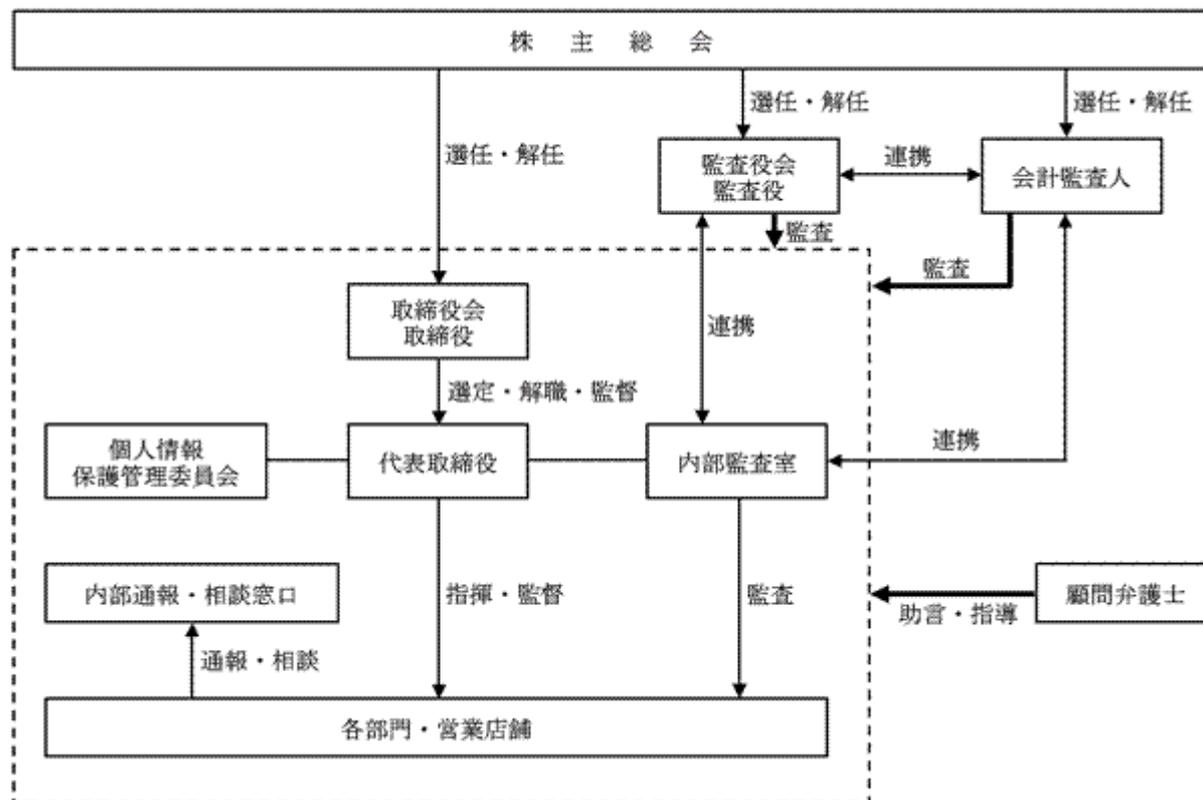
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的に収益を上げ企業価値を高めていくことが企業の目的であり、適正な税金の負担、雇用の確保等の社会的責任を果たすことが企業の大きな役割であると考えております。また、適時適切な情報の提供等による企業と株主をはじめとするステークホルダーとの円滑な関係の構築が、企業価値増大を目指す企業活動にとって重要であると認識しております。

そのためには、経営の透明性・健全性・遵法性が確保でき、経営環境の変化に迅速かつ適正に対応できるコーポレート・ガバナンスの確立が企業経営にとって必要不可欠であると認識し、その体制の構築及び監督機能の充実・強化に取り組んでまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

- イ． 当社は、経営の基本方針をはじめとする重要事項や法令で定められた事項を決定するとともに業務執行を監督するため、定例的に取締役会を開催し、また必要に応じて適宜臨時取締役会を開催しております。取締役会は取締役5名で構成しており、監査役3名も出席しております。
- ロ． 当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は監査役3名で構成しており、内2名は社外監査役であります。各監査役は取締役会等の重要会議に出席するほか、重要な書類の閲覧等を行い、意思決定及び業務執行の適法性、妥当性を客観的立場で監視する体制をとっております。
- ハ． 当社は、社外取締役を選任しておりません。現状社外監査役による監査を実施しており、経営監査の面では十分に機能する体制が整っていると考えております。
- ニ． 当社は、法律事務所と顧問契約を締結し、法律上の指導・助言を受けております。
- ホ． コーポレート・ガバナンスの体制の概要



へ. 業務の適正を確保するための体制

- ・取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス全体を統括する組織として総務部がそれを所管し、法令・定款及び社会規範・倫理を遵守するための行動規範としての「コンプライアンス基本綱領」に則り、コンプライアンス教育・啓発の徹底を図るものとする。

内部監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、その活動について定期的に取り締役会及び監査役会に報告するものとする。

社内における法令違反行為又はその疑惑行為等について社員が通報及び相談する手段を確保するための窓口を設置・運営する。当社は、通報・相談内容を守秘し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

また、社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力並びに団体に対しては、毅然とした態度で挑み厳正に対処する。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁媒体に記録し、適切に保存しかつ管理する。

取締役及び監査役は、常時これらの文書又は電磁媒体を閲覧できるものとする。

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業に関するコンプライアンス及びその他各種リスクに対し、それぞれの担当部署にて必要に応じ規則・ガイドラインの制定、研修・内部監査の実施、マニュアルの作成・配付等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。

新たに生じるリスクへの対応が必要な場合は、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。業務の運営については、定性、定量両面からの各年度利益計画を立案し、全社的な目標を策定する。各部門においてはその目標達成に向け具体策を立案・実行する。また取締役会は定期的に業績の進捗状況をレビューし、見直しを含め業績向上を図るため適切な対策を講ずる。

- ・当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

各社の自主性を尊重しつつ、法令遵守体制、リスク管理体制につき定期的な報告と協議を行うことにより、グループ全体のコンプライアンス体制を推進・管理する。

親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議のうえ決定する。なお、決定に際しては、親会社以外の株主の利益にも充分配慮して、一層の客観的公平性に留意する。

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の必要に応じて、監査業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、当該使用人の任命、異動、考課等人事に係る事項については、常勤監査役の事前の同意を必要とする。

- ・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報窓口への通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する。

- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会等各種重要会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査役は、当社の会計監査人である太陽A S G有限責任監査法人から監査内容について説明を受けると共に、必要に応じ随時情報の交換を行うなど相互の連携を図る。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、様々なリスクに迅速かつ的確に対応するため、各部門長と取締役との連絡を密にし、定期的な報告と協議を行うことにより適正な事業運営を行っております。

今後も経営の安定成長を継続するため、リスク管理体制の整備に取り組んでまいります。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室が設置されており、内部監査規程に基づき各直営店舗の監査を中心に内部監査を実施し、業務活動の適正性・遵法性等が確保できるよう取り組んでおります。なお、内部監査室の人員は3名ですが、必要に応じてその他管理部門の人員が監査業務補助者として活動しております。

また、監査役監査につきましては、取締役会等各種重要会議に出席するほか、重要な書類の閲覧等を行い、取締役の職務執行を十分に監視する体制をとっております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、太陽A S G有限責任監査法人と監査契約を締結しており、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

内部監査室及び監査役、会計監査人は必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

- ・会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数
 指定有限責任社員業務執行社員：宮内 威 継続監査年数（2年）
 指定有限責任社員業務執行社員：岡本 伸吾 継続監査年数（1年）
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士4名、会計士補等8名

役員報酬の内容

取締役及び監査役の報酬の決定方針につきましては、株主総会決議による報酬総額の範囲内で取締役及び監査役の職務と責任に応じた報酬額を、取締役の報酬額については、取締役会の一任により代表取締役が決定し、監査役の報酬については監査役の協議によって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外監査役を除く)	8,218	7,048			1,170	1
監査役 (社外監査役を除く)	8,160	7,200			960	1
社外役員	2,400	2,400				1

社外取締役及び社外監査役と提出会社との関係

当社の監査役は3名で、うち2名が社外監査役であります。

眞野 新氏との間には、一部当社株式の所有（5「役員の状況」に記載）を除き、取引関係はありません。

また同氏は、税理士としての見識と経験を有し、取締役、監査役等を歴任されており会社経営に関する充分な見識を有していることから社外監査役に選任しております。

本城 守氏は、株式会社新日本海新聞社の常務取締役を兼務しておりますが、同社との取引関係はなく、一部当社株式の所有（5「役員の状況」に記載）を除き、取引関係はありません。

また同氏は、新聞業界の高い視野と幅広い知見を有しており、経営に関する豊富な経験を活かしていただきたく社外監査役に選任しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき社外監査役との間において、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。コーポレートガバナンス体制の確立において、経営監視機能の客観性、妥当性の確保は重要課題の一つとして認識しておりますので、社外監査役2名による監査が実施されることにより、経営監査の面では十分に機能する体制が整っていると考えております。

取締役の員数及び選任方法

当社は、取締役を3名以上置き、株主総会においてこれを選任しております。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役の任期

当社は、取締役の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
13,800	-	13,800	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案したうえ定めております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を保護するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、各種セミナー等に参加するとともに、社内規定等の整備を行っております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	289,717	271,807
受取手形	310	273
売掛金	131,377 ₁	105,830 ₁
原材料	7,914	6,307
仕掛品	5,996	6,888
前払費用	19,406	18,350
未収収益	14,559	-
未収入金	3,051	2,318
その他	13,460	11,116
貸倒引当金	40,640	42,540
流動資産合計	445,154	380,352
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	28,443	20,357
減価償却累計額	22,994	17,754
建物(純額)	5,448	2,603
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	35,145	26,969
減価償却累計額	29,635	23,727
工具、器具及び備品(純額)	5,509	3,241
リース資産		
リース資産	4,767	6,474
減価償却累計額	238	1,447
リース資産(純額)	4,529	5,026
有形固定資産合計	15,487	10,870
無形固定資産		
ソフトウェア	574	709
その他	1,913	1,544
無形固定資産合計	2,487	2,254
投資その他の資産		
投資有価証券	476,541	479,606
関係会社株式	35,000	35,000
出資金	121	121
長期貸付金	36,092	32,309
従業員に対する長期貸付金	3,575	3,511
破産更生債権等	52,702	48,520
長期前払費用	1,136	145
差入保証金	332,754	312,379
その他	12,800	10,200
貸倒引当金	71,659	67,559
投資その他の資産合計	879,065	854,236
固定資産合計	897,040	867,360
資産合計	1,342,194	1,247,713

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 90,562	1 79,073
リース債務	913	1,270
未払金	17,498	27,323
未払法人税等	16,063	16,894
未払消費税等	10,841	6,032
未払費用	25,287	19,809
前受金	1,167	1,593
預り金	2,520	2,769
賞与引当金	6,500	-
その他	3,605	5,455
流動負債合計	174,960	160,220
固定負債		
リース債務	3,628	3,818
退職給付引当金	170,373	192,596
役員退職慰労引当金	18,510	20,640
長期預り金	158,390	130,196
固定負債合計	350,902	347,251
負債合計	525,863	507,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,027,026	1,027,026
利益剰余金		
利益準備金	5,200	5,200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	143,044	243,698
利益剰余金合計	137,844	238,498
自己株式	7,094	7,379
株主資本合計	882,087	781,148
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	65,756	40,906
評価・換算差額等合計	65,756	40,906
純資産合計	816,331	740,241
負債純資産合計	1,342,194	1,247,713

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	2,307,387	1,890,157
売上原価		
当期商品仕入高	158,318	137,187
当期製品製造原価	981,738	780,386
合計	1,140,057	917,574
他勘定振替高	1 5,489	1 7,747
売上原価合計	1,134,568	909,826
売上総利益	1,172,818	980,331
販売費及び一般管理費		
販売手数料	57,994	45,644
運賃及び荷造費	31,487	26,956
広告宣伝費	33,394	34,907
給料	514,526	438,193
賞与	6,038	-
賞与引当金繰入額	6,500	-
役員退職慰労引当金繰入額	2,240	2,130
退職給付費用	22,821	37,688
法定福利費	78,026	64,651
賃借料	246,710	223,110
減価償却費	8,740	4,842
その他	216,894	190,363
販売費及び一般管理費合計	1,225,374	1,068,488
営業損失()	52,556	88,157
営業外収益		
受取利息	1,475	1,160
有価証券利息	19,183	5,388
受取配当金	-	4,810
受取賃貸料	-	1,762
保証金敷引収入	-	1,742
その他	3,411	1,870
営業外収益合計	24,070	16,735
営業外費用		
支払利息	168	129
為替差損	765	1,958
その他	2	91
営業外費用合計	936	2,180
経常損失()	29,423	73,601

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
賞与引当金戻入額	-	6,500
貸倒引当金戻入額	16,181	2,200
店舗損害補償金	2,500	-
特別利益合計	18,681	8,700
特別損失		
投資有価証券売却損	-	7,634
店舗閉鎖損失	6,484	7,612
減損損失	2 3,603	2 3,769
ゴルフ会員権評価損	-	2,600
投資有価証券評価損	158,308	-
過年度退職給付費用	74,693	-
固定資産除却損	5,237	-
特別損失合計	248,326	21,616
税引前当期純損失()	259,068	86,517
法人税、住民税及び事業税	14,109	14,136
法人税等合計	14,109	14,136
当期純損失()	273,177	100,654

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費							
1 材料期首棚卸高		4,844		7,914			
2 当期仕入高	1	250,533		190,427			
合計		255,377		198,341			
3 他勘定振替高	2	25,543		18,156			
4 材料期末棚卸高		7,914	221,919	6,307	173,876	22.3	
外注加工費	3		755,523		607,401	77.7	
当期総製造費用			977,443	100.0	781,278	100.0	
仕掛品期首棚卸高			10,292		5,996		
合計			987,735		787,275		
仕掛品期末棚卸高			5,996		6,888		
当期製品製造原価			981,738		780,386		

(脚注)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
原価計算方法		原価計算方法	
個別原価計算方法		個別原価計算方法	
1 関係会社からの仕入高	1,977千円	1 関係会社からの仕入高	1,204千円
2 他勘定振替高の内訳		2 他勘定振替高の内訳	
見本費等への振替であります。		見本費等への振替であります。	
3 関係会社への外注加工費	753,519千円	3 関係会社への外注加工費	604,932千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,027,026	1,027,026
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,027,026	1,027,026
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	5,200	5,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,200	5,200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	130,133	143,044
当期変動額		
当期純損失()	273,177	100,654
当期変動額合計	273,177	100,654
当期末残高	143,044	243,698
利益剰余金合計		
前期末残高	135,333	137,844
当期変動額		
当期純損失()	273,177	100,654
当期変動額合計	273,177	100,654
当期末残高	137,844	238,498
自己株式		
前期末残高	6,582	7,094
当期変動額		
自己株式の取得	511	285
当期変動額合計	511	285
当期末残高	7,094	7,379
株主資本合計		
前期末残高	1,155,777	882,087
当期変動額		
当期純損失()	273,177	100,654
自己株式の取得	511	285
当期変動額合計	273,689	100,939

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期末残高	882,087	781,148
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	148,974	65,756
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83,217	24,850
当期変動額合計	83,217	24,850
当期末残高	65,756	40,906
純資産合計		
前期末残高	1,006,802	816,331
当期変動額		
当期純損失（ ）	273,177	100,654
自己株式の取得	511	285
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83,217	24,850
当期変動額合計	190,471	76,089
当期末残高	816,331	740,241

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	259,068	86,517
減価償却費	8,740	4,842
減損損失	3,603	3,769
固定資産除却損	5,237	-
店舗閉鎖損失	6,484	7,612
貸倒引当金の増減額(は減少)	19,500	2,200
賞与引当金の増減額(は減少)	9,500	6,500
退職給付引当金の増減額(は減少)	89,312	22,222
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,240	2,130
受取利息及び受取配当金	20,658	11,360
支払利息	168	129
投資有価証券売却損益(は益)	-	7,634
投資有価証券評価損益(は益)	158,308	-
ゴルフ会員権評価損	-	2,600
為替差損益(は益)	765	1,958
売上債権の増減額(は増加)	61,041	25,583
たな卸資産の増減額(は増加)	1,226	714
その他の資産の増減額(は増加)	10,231	7,438
仕入債務の増減額(は減少)	34,595	11,489
未払消費税等の増減額(は減少)	4,779	4,809
その他の負債の増減額(は減少)	14,709	19,128
小計	15,451	55,370
利息及び配当金の受取額	21,038	25,920
利息の支払額	122	129
法人税等の支払額	14,082	14,109
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,617	43,689
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,224	669
無形固定資産の取得による支出	-	395
投資有価証券の取得による支出	400,000	119,911
投資有価証券の償還による収入	400,000	-
投資有価証券の売却による収入	-	134,062
長期前払費用の取得による支出	1,000	-
差入保証金の差入による支出	2,965	-
差入保証金の回収による収入	67,115	11,374
貸付けによる支出	3,160	2,864
貸付金の回収による収入	8,906	7,588
投資活動によるキャッシュ・フロー	65,671	29,184

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	30,000	-
リース債務の返済による支出	225	1,160
自己株式の取得による支出	511	285
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,736	1,446
現金及び現金同等物に係る換算差額	765	1,958
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	25,551	17,909
現金及び現金同等物の期首残高	264,166	289,717
現金及び現金同等物の期末残高	289,717	271,807

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 (時価のあるもの) 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は、移動平均法によ り算定) (時価のないもの) 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 (時価のあるもの) 同左 (時価のないもの) 同左
2 棚卸資産の評価基準及び 評価方法	原材料 先入先出法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法により算定) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額 は収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関す る会計基準」(企業会計基準第9号 平成 18年7月5日公表分)を適用しておりま す。 この変更に伴う損益に与える影響はあり ません。	原材料 同左 仕掛品 同左
3 固定資産の減価償却の方 法	有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法 (主な耐用年数 建物3年~15年) 無形固定資産 定額法 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法を採用しております。	有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法 (主な耐用年数 建物3年~15年) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについて は、社内における利用可能期間(5年)に 基づいております。 リース資産 同左

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 一般債権 貸倒実績率によっております。 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職金給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額及び年金資産の額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より退職給付債務の算定の精度を高め、期間損益計算をより適正化するため、退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更しております。この変更に伴い、期首時点で退職給付債務を算定した結果発生した簡便法と原則法の差額74,693千円を特別損失に計上しております。 この結果、従来によった場合に比べ営業損失及び経常損失は146,094千円減少し、当期純損失が71,401千円減少しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるために、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当期負担額を計上しております。 なお、当事業年度においては、支給見込みがないため、賞与引当金の計上は行っておりません。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職金給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額及び年金資産の額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」「(企業会計基準第19号平成20年7月31日)」を適用しております。数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる損益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は45,965千円であります。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが「未収収益」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期末の「未収収益」は14,940千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前期において区分掲記いたしました「未収収益」(当期末残高0千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1	関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対する主なものは次のとおりでありま す。 売掛金 828千円 買掛金 60,062千円	1	関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対する主なものは次のとおりでありま す。 売掛金 846千円 買掛金 54,582千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)					
1	他勘定振替高の内訳は見本等による販売費及び一般管理費への振替であります。			1	他勘定振替高の内訳は見本等による販売費及び一般管理費への振替であります。				
2	減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。			2	減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。				
	場所	用途	種類	金額 (千円)		場所	用途	種類	金額(千円)
	関東地区直営店4店舗	店舗用販売設備等	建物付属設備 器具備品 その他	1,919 687 996		関東地区直営店1店舗	店舗用販売設備等	建物付属設備 器具備品 その他	503 55 72
	計			3,603		関西地区直営店4店舗	店舗用販売設備等	建物付属設備 器具備品 その他	1,402 828 907
						計			3,769
	当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産を店舗、遊休資産及び共用資産にグルーピングしております。店舗については営業キャッシュ・フローが継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失3,603千円として特別損失に計上いたしました。 回収可能価額は正味売却価額により測定しており、店舗につきましては、建物付属設備等を含め全て正味売却価額を零として評価しております。 減損損失の内訳は、建物1,919千円、器具備品687千円、電話加入権291千円、長期前払費用705千円であります。				当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産を店舗、遊休資産及び共用資産にグルーピングしております。店舗については営業キャッシュ・フローが継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失3,769千円として特別損失に計上いたしました。 回収可能価額は正味売却価額により測定しており、店舗につきましては、建物付属設備等を含め全て正味売却価額を零として評価しております。 減損損失の内訳は、建物付属設備1,905千円、器具備品884千円、電話加入権364千円、長期前払費用616千円であります。				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20,540	-	-	20,540
合計	20,540	-	-	20,540
自己株式				
普通株式	66	7	-	73
合計	66	7	-	73

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20,540	-	-	20,540
合計	20,540	-	-	20,540
自己株式				
普通株式	73	4	-	78
合計	73	4	-	78

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)
現金及び預金勘定 <u>289,717千円</u>	現金及び預金勘定 <u>271,807千円</u>
現金及び現金同等物 <u>289,717千円</u>	現金及び現金同等物 <u>271,807千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 本社及び東京支店における事務機器であります。 (2)リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 本社及び東京支店における事務機器であります。 (2)リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>5,950</td> <td>1,586</td> <td>4,363</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	ソフトウェア	5,950	1,586	4,363	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>5,950</td> <td>2,776</td> <td>3,173</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	ソフトウェア	5,950	2,776	3,173
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
ソフトウェア	5,950	1,586	4,363														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
ソフトウェア	5,950	2,776	3,173														
未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,165千円 1年超 3,285千円 合計 4,450千円 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,284千円 減価償却費相当額 1,189千円 支払利息相当額 153千円 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,195千円 1年超 2,029千円 合計 3,224千円 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,284千円 減価償却費相当額 1,189千円 支払利息相当額 105千円 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、余裕資金の有効活用を図る為投機的な取引は行わず、投資適格格付けの債券等にて運用を行っております。また、通常必要な資金については借入等は行わず、内部資金で賄っております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

主な金融商品として、営業債権である受取手形及び売掛金、債券及び投資信託等である投資有価証券、長期貸付金、破産更生債権等、不動産賃貸借取引にかかる差入保証金があります。

営業債務である買掛金や未払金等は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日となっております。

受取手形及び売掛金は通常の営業活動に伴い発生するものであり、長期貸付金及び破産更生債権等は主としてフランチャイズ店・特約店等との取引により発生するものです。これらの債権はそれぞれ、顧客や取引先の信用リスクにさらされております。投資有価証券は主として剰余金の運用を目的として取得するものであり、市場価格の変動リスクにさらされております。また、差入保証金は事務所及び店舗等の賃借に伴い発生するものであり、預入れ先の信用リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形、売掛金に係る信用リスクに関しては、取引先であるフランチャイズ店及び特約店につきましては預り保証金にて極力回避するとともに、その他顧客又は取引先につきましても、経理部門において各店舗及び取引先ごとの期日管理・残高管理を行っております。また同時に、所管営業部門において顧客や取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の兆候の早期把握を図っております。投資有価証券に係る価格変動リスクに関しては、定期的に時価を把握するとともに、適時に取引先金融機関等から情報を入手し、市況等を勘案して保有状況の見直しを行っております。長期貸付金及び破産更生債権等に係る信用リスクに関しては、所管営業部門において取引先ごとの期日管理・残高管理を行うと同時に、回収状況のモニタリングを行っております。差入保証金に係る信用リスクに関しては、事前に調査を行うことにより極力信用度の高い企業等と賃貸借契約を結ぶこととしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	271,807	271,807	-
(2) 受取手形	273	273	-
(3) 売掛金	105,830		
貸倒引当金(1)	42,540		
	63,290	63,290	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	478,706	478,706	-
(5) 長期貸付金	32,309		
貸倒引当金(1)	21,159		
	11,150	11,150	-
(6) 破産更生債権等	48,520		
貸倒引当金(1)	46,400		
	2,120	2,120	-
(7) 差入保証金	15,133	15,036	97
資産計	842,482	842,385	97
(1) 買掛金	79,073	79,073	-
(2) 未払金	27,323	27,323	-
(3) 未払法人税等	16,894	16,894	-
負債計	123,290	123,290	-

(1) 売掛金、長期貸付金、破産更生債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形 (3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、売掛金については、貸倒引当金を信用リスクとみなし、時価を算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

これらの債権については、取引先の出店保証金に見合う長期貸付金であり、同取引先からの長期預り金があります。また一部貸倒引当金を信用リスクとみなし、時価を算定しております。

(6) 破産更生債権等

これらの債権については、貸倒引当金を信用リスクとみなし、時価を算定しております。

(7) 差入保証金

これらの時価については、返還期間のあるものにつき、その将来キャッシュ・フローを、信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 非上場株式	35,900
(2) 差入保証金	297,245
(3) 長期預り金	130,196

(1) 非上場株式

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(2) 差入保証金

差入保証金の一部については、返還時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(3) 長期預り金

これらについては、契約の解約時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある投資有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	271,807	-	-	-
受取手形	273	-	-	-
売掛金	63,290	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(その他)	-	-	-	400,000
差入保証金(1)	3,783	11,350	-	-
合計	339,155	11,350	-	400,000

長期貸付金及び破産更生債権等については、破綻先及び貸倒懸念先に対する債権であり、期間の定めがありませんので記載しておりません。

(1) 差入保証金のうち、期間の定めのないもの297,245千円については、上記に含めておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

1 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	400,000	365,560	34,440
	その他	141,398	110,081	31,316
	計	541,398	475,641	65,756
合計		541,398	475,641	65,756

(注)表中の「取得原価」は、減損損失処理後の帳簿価格であります。

有価証券の減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

なお、当事業年度において減損処理を行い投資有価証券評価損158,308千円を計上しております。

3 当事業年度中に償還したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

償還額(千円)	償還益の合計額(千円)
400,000	-

4 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	900

5 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
1. 債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	400,000
2. その他	-	-	-	-
合計	-	-	-	400,000

当事業年度（平成22年3月31日現在）

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関連会社株式35,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	その他	124,386	119,613	4,773
	計	124,386	119,613	4,773
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	354,320	400,000	45,680
	その他	-	-	-
	計	354,320	400,000	45,680
合計		478,706	519,613	40,906

（注1）非上場株式（貸借対照表計上額900千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（注2）表中の「取得原価」は、減損損失処理後の帳簿価格であります。

有価証券の減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

なお、当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	134,062	-	7,634
合計	134,062	-	7,634

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので 該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、企業年金基金による退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>当事業年度から退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">581,771千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産残高</td> <td style="text-align: right;">310,807千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">100,589千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">170,373千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">16,809千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">14,482千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">8,471千円</td> </tr> <tr> <td>簡便法から原則法への変更による 差額</td> <td style="text-align: right;">74,693千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">97,514千円</td> </tr> </table> <p>期首における簡便法から原則法への変更による差額は、特別損失に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">2.5 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">2.0 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">8 年</td> <td></td> </tr> </table> <p>(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。)</p>	退職給付債務	581,771千円	年金資産残高	310,807千円	未認識数理計算上の差異	100,589千円	退職給付引当金	170,373千円	勤務費用	16,809千円	利息費用	14,482千円	期待運用収益	8,471千円	簡便法から原則法への変更による 差額	74,693千円	退職給付費用	97,514千円	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		割引率	2.5 %		期待運用収益率	2.0 %		数理計算上の差異の処理年数	8 年		<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、企業年金基金による退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">626,416千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産残高</td> <td style="text-align: right;">329,780千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">104,039千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">192,596千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">16,786千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">14,544千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">6,216千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">12,573千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">37,688千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">1.7 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">1.0 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">8 年</td> <td></td> </tr> </table> <p>(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。)</p>	退職給付債務	626,416千円	年金資産残高	329,780千円	未認識数理計算上の差異	104,039千円	退職給付引当金	192,596千円	勤務費用	16,786千円	利息費用	14,544千円	期待運用収益	6,216千円	数理計算上の差異の費用処理額	12,573千円	退職給付費用	37,688千円	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		割引率	1.7 %		期待運用収益率	1.0 %		数理計算上の差異の処理年数	8 年	
退職給付債務	581,771千円																																																												
年金資産残高	310,807千円																																																												
未認識数理計算上の差異	100,589千円																																																												
退職給付引当金	170,373千円																																																												
勤務費用	16,809千円																																																												
利息費用	14,482千円																																																												
期待運用収益	8,471千円																																																												
簡便法から原則法への変更による 差額	74,693千円																																																												
退職給付費用	97,514千円																																																												
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																												
割引率	2.5 %																																																												
期待運用収益率	2.0 %																																																												
数理計算上の差異の処理年数	8 年																																																												
退職給付債務	626,416千円																																																												
年金資産残高	329,780千円																																																												
未認識数理計算上の差異	104,039千円																																																												
退職給付引当金	192,596千円																																																												
勤務費用	16,786千円																																																												
利息費用	14,544千円																																																												
期待運用収益	6,216千円																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	12,573千円																																																												
退職給付費用	37,688千円																																																												
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																												
割引率	1.7 %																																																												
期待運用収益率	1.0 %																																																												
数理計算上の差異の処理年数	8 年																																																												

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 188,303千円</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 38,365千円</p> <p>退職給付引当金繰入超過額 69,342千円</p> <p>減損損失 11,278千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 26,762千円</p> <p>その他 4,670千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 338,723千円</p> <p>評価性引当額 338,723千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 - 千円</p>	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 204,156千円</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 40,479千円</p> <p>退職給付引当金繰入超過額 92,917千円</p> <p>減損損失 11,548千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 16,648千円</p> <p>その他 2,092千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 367,843千円</p> <p>評価性引当額 367,843千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 - 千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当期は、税引前当期純損失となったため、記載しておりません。</p>	<p>2 同左</p>

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

関連会社に対する投資の金額(千円)	35,000
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	35,104
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	104

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

関連会社に対する投資の金額(千円)	35,000
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	26,235
持分法を適用した場合の投資損失()の金額(千円)	4,727

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	グッドヒル㈱	鳥取県 鳥取市	100,000	紳士服、婦 人服の製造	(被所有) 直接 47.6 間接 6.2	紳士服、婦人服 の製造委託 役員の兼任	紳士服、婦人 服の製造委託	753,519	買掛金	59,686
							生地 of 購入	1,977	"	-
							製品の購入	4,076	"	376

（注） 上記金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の製造、生地及び製品の購入については、毎シーズン価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

グッドヒル㈱（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	グッドヒル㈱	鳥取県 鳥取市	100,000	紳士服、婦 人服の製造	(被所有) 直接 47.6 間接 6.2	紳士服、婦人服 の製造委託 役員の兼任	紳士服、婦人 服の製造委託	604,932	買掛金	53,370
							生地 of 購入	1,204	"	16
							製品の購入	12,184	"	1,195

(注) 上記金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の製造、生地及び製品の購入については、毎シーズン価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定して
 おります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

グッドヒル㈱ (非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

区分	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	39円89銭	36円18銭
1株当たり当期純損失	13円35銭	4円92銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純損失 (千円)	273,177	100,654
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失 (千円)	273,177	100,654
普通株式の期中平均株式数 (千株)	20,470	20,464

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	日本スポンチャー(株)	1,000	500
		財形住宅金融(株)	2	400
		小計	1,002	900
		計	1,002	900

【債券】

		銘柄	券面総額(円)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	(マルチコーラブル・円 / 豪ドル・ パワーリバースデュアル債) ダイワSMBC#5038FR	400,000,000	354,320
		小計	400,000,000	354,320
		計	400,000,000	354,320

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	(ブラジル・リアル債マザー ファンドの受益証券) ブラジル・リアル債オープン	106,431,808口	124,386
		小計	-	124,386
		計	-	124,386

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	28,443	-	8,085 (1,905)	20,357	17,754	940	2,603
工具、器具及び備品	35,145	669	8,844 (884)	26,969	23,727	2,053	3,241
リース資産	4,767	1,706	-	6,474	1,447	1,209	5,026
有形固定資産計	68,356	2,375	16,930 (2,789)	53,801	42,930	4,203	10,870
無形固定資産							
ソフトウェア	1,002	395	-	1,397	687	259	709
その他	1,995	-	364 (364)	1,631	87	5	1,544
無形固定資産計	2,997	395	364 (364)	3,028	774	264	2,254
長期前払費用	4,090	-	2,507 (616)	1,583	1,437	374	145
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	店舗用看板等	669 千円
リース資産	通信機器	1,706 千円

「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

金利の負担を伴うリース債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規程により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	112,300	6,300	-	8,500	110,100
賞与引当金	6,500	-	-	6,500	-
役員退職慰労引当金	18,510	2,130	-	-	20,640

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の主な金額は、貸倒懸念債権の回収によるものであります。

賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の主な金額は、賞与引当金戻入益の計上によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,149
預金	
当座預金	209,724
普通預金	52,933
計	262,657
合計	271,807

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
カイトック(株)	158
(株)さとう	115
合計	273

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成22年4月	75
" 5月	197
合計	273

売掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(有)エフアンドエム	22,697
小川 健	21,250
(有)トクラ	5,698
(有)メンズショップヤマグチ	4,885
(有)松本洋服店	4,079
その他(株さとう他)	47,219
合計	105,830

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
131,377	1,984,665	2,010,212	105,830	95.0	21.8

$$(注) 1 \quad 回収率 = \frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100 \quad 滞留期間 = \frac{(A) + (D)}{\frac{2}{(B)}} \times 365$$

2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

材料

区分	金額(千円)
紳士服地	6,307
合計	6,307

仕掛品

区分	金額(千円)
オーダー製品	6,888
合計	6,888

差入保証金

区分	金額(千円)
店舗用賃借敷金	261,731
その他	50,647
合計	312,379

買掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
グッドヒル(株)	54,582
松希(株)	5,539
(株)スズゲン	4,674
東洋紡テクノール(株)	1,897
石田英(株)	1,438
その他(吉村(株)他)	10,940
合計	79,073

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	626,416
未認識数理計算上の差異	104,039
年金資産	329,780
合計	192,596

長期預り金

区分	金額(千円)
営業保証金	130,196
合計	130,196

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	604,492	355,407	575,664	354,593
税引前四半期純利益又は 税引前四半期純損失 ()(千円)	50,676	85,423	28,800	80,571
四半期純利益又は四半期 純損失()(千円)	47,149	88,951	25,273	84,126
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失()(円)	2.30	4.35	1.24	4.11

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																								
定時株主総会	6月中																								
基準日	3月31日																								
剰余金の配当の基準日	3月31日																								
1単元の株式数	1,000株																								
単元未満株式の買取り																									
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店																								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社																								
取次所																									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																								
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.f-one.co.jp/																								
株主に対する特典	当社製品の株主優待割引券の交付 (1枚につき25%割引、商品1点につき25%割引券を2枚迄(50%割引)使用可。) <table border="1"> <thead> <tr> <th>持株数</th> <th>優待券発行枚数</th> <th>発行回数</th> <th>権利確定日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000～9,999株</td> <td>2枚(1年間有効)</td> <td>年1回</td> <td>毎年3月末日</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>4枚(1年間有効)</td> <td>(6月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>50,000株以上</td> <td>6枚(1年間有効)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>100,000株以上</td> <td>8枚(1年間有効)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>200,000株以上</td> <td>10枚(1年間有効)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持株数	優待券発行枚数	発行回数	権利確定日	1,000～9,999株	2枚(1年間有効)	年1回	毎年3月末日	10,000株以上	4枚(1年間有効)	(6月)		50,000株以上	6枚(1年間有効)			100,000株以上	8枚(1年間有効)			200,000株以上	10枚(1年間有効)		
持株数	優待券発行枚数	発行回数	権利確定日																						
1,000～9,999株	2枚(1年間有効)	年1回	毎年3月末日																						
10,000株以上	4枚(1年間有効)	(6月)																							
50,000株以上	6枚(1年間有効)																								
100,000株以上	8枚(1年間有効)																								
200,000株以上	10枚(1年間有効)																								

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月11日近畿財務局長に提出

（第52期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月12日近畿財務局長に提出

（第52期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月12日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月29日

エフワン株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 勇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮内 威

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエフワン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エフワン株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針 4 引当金の計上基準(3)に記載の通り、会社は退職給付引当金の算定方法を簡便法から原則法に変更している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エフワン株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エフワン株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月30日

エフワン株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮内 威

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエフワン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エフワン株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エフワン株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、エフワン株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。